

第1回世田谷リング会議 議事録

- [日時] 平成30年5月13日(日) 9:30~12:30
- [場所] 世田谷区役所第2庁舎4階区議会大会議室
- [出席者] **【学識経験者】**
卯月 盛夫、中埜 良昭、深尾 精一
- 【周辺地域団体代表】**
安藤 敏次、飯田 洋一、浜村 公明、堀江 義之
- 【障害者団体代表】**
菊野 弘次郎、村井 やよい
- 【区民】**
池田 典正、内海 利彦、菅野 光一、齋藤 充、長岡 玲子、
平塚 久美子、古山 邦男、堀江 礼子、水口 敏子、湯本 悠
- 【世田谷区】**
松村 浩之
(以上、20名。50音順。)
- [会議公開可否] 公開
- [傍聴者] 29名
- [次第]
- 1 開会
 - 2 運営者挨拶
 - 3 委員及び出席者紹介
 - 4 議事
 - (1) 世田谷リング会議の運営について
 - (2) 世田谷区本庁舎等における今までの取り組みについて
 - (3) 配置計画、動線計画、ブロックプラン、建替え計画について
 - (4) 現場体験ツアー
 - (5) 意見交換
 - 5 閉会
- [運営主体] 株式会社 佐藤総合計画(設計者)
- [共同事務局] 世田谷区庁舎整備担当部庁舎整備担当課

(乾谷)

司会進行役は佐藤総合計画設計担当の乾谷が務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

まずお手持ちの資料の確認ですが、事前配布させていただいた資料はお持ちいただいていますか。一部修正ページがあり、差し替えをお願いします。

本日の流れですが、開会のあいさつ後ファシリテーターのご紹介と、委員の方に自己紹介をお願いします。次にリング会議の概要、これまでの経緯と計画案を説明し、その後グループに分かれて現場体験ツアーを行い、意見交換の場を設けます。

本日は初回ということで、皆さまにインプットしていただく内容が盛りだくさんです。皆さまからのご質問等は最後の意見交換の場で受けますので、ご協力いただけますよう、よろしくをお願いします。それでは早速本計画の総括を務めている鳴海から、ごあいさつさせていただきます。

(鳴海)

皆さまおはようございます。私は昨年 11 月より基本設計を行っている佐藤総合計画、設計総括の鳴海と申します。よろしくをお願いします。私どもはプロポーザルの提案で人つながりの世田谷リングというものをご提案しました。これは世田谷区の伝統と原風景を大切に、次の世代に継承、発展してつないでいくという考えです。

このリングという考え方は建築空間及び今日のような会議の進め方、プロセスという 2 つの意味があります。1 つは、交流を生むというハードとしての仕掛けです。もう 1 つはそれを区民の皆さまと一緒に考えて、今日のような円卓で会議をしようという試みです。

今日はまだ少しテーブルが多角形ですが、最終的にはまん丸に収まるよう進めていきたいと思っています。区民の皆さまの熱意が私たちの設計を後押ししていただき、今日ここに会議の開催が実現して、大変うれしく思います。たくさんアイデア、そしてご意見を頂き、より良い設計につなげていきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

続いて私たちの事務局として考えておりますファシリテーターを紹介させていただきます。株式会社ゲンプランニングの奥村さんと株式会社石塚計画デザイン事務所の千葉さんです。一言ごあいさつをお願いします。

(奥村ファシリテーター)

世田谷区のまちづくり専門家を務めています。今日は皆様のご意見を限られた時間ですが、できる限り丁寧にお届けできるように努めたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

(千葉ファシリテーター)

同じく千葉です。どうぞよろしくをお願いします。

(乾谷)

続いて委員の方の自己紹介ですが、区民委員の方からお名前を呼びますので、順番にお願いします。現区役所で気に入っているところなど、一言ずつお願いします。

(委員 A)

はじめまして。今回こういう場でさまざまな世代の方と意見交換ができることは、いい機会、いい場だなと思っていて、それに選んでいただき、大変光栄に思っています。

私自身は庁舎には事務的な手続きでしか来たことがなく、あまりよく知らない場なのですが、先日説明会で伺った際に滝があるレストランの辺りや、広場を取り囲んだ庁舎の建て方が、過ごしやすい、また憩いの場であるように感じて、そういうものを残しつつ、あまり私のように事務的な手続きでしか来たことがない方も少なくないのかなと思うので、そういう方も興味を持って行きたくなるような、そういう区民の皆さんが集まれるような魅力ある庁舎になればいいなと思っています。これからよろしくをお願いします。

(委員 B)

私の娘に重い障害の子どもがいます。やはり新しい庁舎ということで、いろいろ考えることが多いと思いますけれども。特にバリアフリーやユニバーサルデザインなどに注目していきたいと思っています。

それで、世田谷区役所が本当に素晴らしい区役所になることを望んでいます。このリングの構想で、特に事務的な用事がなくても、例えば散歩や憩いの場になるような、そういう空間ができるといいなと思っています。よろしくをお願いします。

(委員 C)

私は気楽に応募したのですが、このような厳粛な場にいると緊張してしまいます。二子玉川に長年住んでいて、二子玉川の再開発が始まった時にまちが非常に変わってしまったのです。それで8年前に仲間とNPOを始めて、二子玉川の住環境を良くしたり、環境を考えたり、緑化活動や緑の保全活動をしています。

それでこの世田谷区庁舎は、そういう環境にぴったりの建物があると思っていますので、その辺を踏まえて今後お話ししていきたいと思っています。

(委員 D)

おはようございます。私は世田谷区が一番いいところは緑が多いところだと思っていて、今回のプランも緑を残すという計画になっていたのですが、第一にはそれがとてもほっとしています。先ほどの方もおっしゃられていますけれども、用事がなくても来たくなるような場所になっていけばいいなと思っています。よろしくお願いします。

(委員 E)

区役所のすぐ側にある町会を代表して来ました。よろしくお願いします。個人的にも、すぐ側に家があるために、この区役所の建物については非常になじみが深いということと、私は区役所に勤めていたこともあり、ここに住んでいます。なおさら、なくなるのも少し寂しいかなと思いつつ、新しいものに大変期待しています。

町会活動をしていると、どうしても区民の交流や活動の場の確保に非常に苦労しており、住民の皆さんの関心が非常に強く要望されています。そういった意味で事前に送られてきた資料の中で、基本構想の基本計画の1番に区民自治と協働・交流の拠点としての区民交流スペースと書かれ、区民交流室や交流スペース、ギャラリー等々が書かれています。これがどのような施設になるのか大変関心を持っています。

特に先ほどお2人からお話があった、行政的な用がなくても何かあれば区役所に行って、少し憩いの場のような感じができればいいなというのを感じています。

それともう一点は、町会は非常に防災に力を入れています。多種多様な防災訓練をはじめ機器整備、それから若干ではありますが備品、食料なども貯蓄しています。

そういった意味でこの区役所は若林公園、国士舘という広域避難所に隣接した建物であるというところで、その辺の機能をいかに持つていくのかということが大変気になります。

それから少し言い忘れましたけれども、前半の区民の交流の場については、どういふものができるのかと合わせて、どういふ運営をされるのか非常に関心を持っています。以上です。

(委員 F)

私は30年前ぐらいに世田谷のほうに来て、その時はサラリーマンだったので正直に言って区役所等を利用させていただく機会は少なかったのです。70歳になって生涯大学に入った関係で、いきいき世田谷で来たり、食堂を利用させていただいたりしていました。最初にみんながもめたのが、なぜトイレが階段の中間にあるのかということなのです。

その辺から区民会館のホールも利用させていただいたということで、いろいろ来

るとやはりみんなが簡単に行きやすいというところ、そのような設備にさせていただければというので、実は3年ほど前から（本庁舎整備等の）いろいろな会に傍聴に来ていたり、いろいろなことでメッセージを出してみたりしていましたが、今回偶然にもこういうふうを選んでいただきました。

少し話が飛びますけれども、私は建築ではなく土木の人間なので少し的外れなことがあるかと思いますが、その辺はご容赦していただいて、1つの意見としてまた聞いていただければなと思います。よろしくお願いします。

(委員 G)

私は中学生と6年生の子どもがいて、子育て時代に中庭や噴水の周りで遊ばせていただいて、本当に憩いの場としてここを使わせていただいていた側の人間です。

だからその憩いの場をそのまま残していただきつつ、また役所の手続きに来たときに、使いにくさなども少し感じていたものですから、そういったところを使いやすくというところで、利用者の側としてお話しができたらいいなというふうに思っているのです、どうぞよろしくお願いします。

(委員 H)

私はこの地元の商店街の者なのですが、仕事の関係上役所と折衝をするなどいろいろあって、おおよそ満足しています。この予定計画を見ても、だいたいこのようなものでいいのではないかという印象は持っています。これからもよろしくお願いします。

(委員 I)

私は結婚して40年たつのですが、その時以来ずっと世田谷区用賀の同じ場所に住んでいます。区役所には一体何回来たのだろうと今思っていたのですが、婚姻届を出す時に1回来ています。その後自主保育をしていて、そうした時に何回か来ています。

その後に世田谷私立幼稚園の役員をしていて、そちらの区民会館で何度か講演会を開催する、その後小学校PTA連合会で1~2度来ています。それからは何十年か足を運ぶことなく、6年前に娘が結婚する時に婚姻届を出す代わりに来ただけです。

もっと区民として関わっていきたい、もっと皆さんがおっしゃっていたように何も用事がなくてもここに来たいと思えるような、もちろん区民の広場もいいと思うのですが、例えば10階建ての建物が建ったら上のほうに展望レストランがあったらいいな、見渡せる所があったらいいなと、そのように漠然と考えています。どうぞよろしくお願いします。

(委員 J)

40代男性として無作為で抽出されてこの場にいます。等々力に住んでいて仕事もインターネット関係の仕事をしていて、はっきり言って区役所に興味がないというか、そういう世代というか、ほとんどそういう人たちだと思うのですが。

そういう人間としてこの場で区役所に求める機能などを考えた上で、ご意見できればいいのかなというふうに考えています。よろしくお願いします。

(委員 K)

よろしくお願いします。まず私はこの区役所は1年に数回来る程度で、いろいろなことがあるときに来ます。現建物を非常に誇りに思っているところは、この設計が上野の文化会館などをつくられた方ですが、世界文化遺産でもある西洋美術館をつくられたル・コルビュジエ先生のお弟子さんである前川國男さんが設計されてつくられている、すごく由緒正しいというか世界的な建築家によってつくられた建物であるということと、中の構造が地下でつながっているという部分もあったりして、非常に面白い構造をしているなということをおもいました。

実は私は10年前まで、ここの区役所がつぶされるというときに説明会で反対した人間なので、やはりそういう文化を大切にしろという意味でお願いしたのですが、今回のこの計画を見たら、区民会館は残していただけるということをお聞きしたのです。

それと、区役所を見るとやはりバリアフリー化というのが非常に遅れていて、特にトイレなどはわれわれ車いすの人間はもうほとんど使えない状況があり、今後希望することとしては、ユニバーサルな視点から意見等を出せばいいかと思っています。長くなりますけれども、終わらせていただきます。以上です。

(委員 L)

今回は選んでいただき、ありがとうございます。自分自身は世田谷区役所にはあまりなじみがないというか、ほとんど来たことはないのですが、今回改めて来てみて、建物などを見て、これだけ歴史がある建物だったということを知らなかったの、とても新しい発見ができたというか。

それと区役所だけではなくて世田谷区全体のそういったことなどを、自分自身が知るきっかけになりそうな良い機会になったので、とても良かったと思っています。

これからもいろいろ見て、自分の意見などが持てるようになればというふうに思っています。どうぞよろしくお願いします。

(委員 M)

私は砧総合支所のほうで区関係の用事は全て済んでしまうので、この本庁舎のほうに来ることはあまりないのですが、たまに来るとやはり前川さんの設計された建物

がポンと出て、何ともいえない雰囲気は敷地全体で感じられていいなといつも思っています。

その雰囲気を醸し出す大きな理由の1つとしては、やはり大きなケヤキがたくさん立っていて、何ともいえないような雰囲気を出していることが理由の1つになっているのではないかと思います。

それと今回の建て替え計画に際しては、世田谷区さんが非常に透明性の高い審査方法というか計画の進め方を取られていて、今までの経過について区民として非常に満足しています。

また佐藤総合計画さんが、こういったリング会議というのが区民の意見を聞くに当たって大変いいのではないかとということで公募して、男性公募委員の13倍でしたか、私としては非常に珍しい難関をくぐり抜けて選ばれたので、全4回ありますけれども、全部参加して、素人の意見が少しでも反映されればいいかなということで、その素人の参加としてこれからも取り組んでいきたいと思っています。以上です。

(委員 N)

私は世田谷から港区の会社に息も絶え絶え毎日通って、あと数年間はそういう生活なのですが、おそらくこういう会議があります、こういう建物の計画があります、区民が参加しますというようなことを見つけたのも、実は今流行りの働き方改革等々で時間が出てきたが故に、そういうところに目が届くようになったのではないかなというふうに思います。

今日も自転車で15分ぶっ飛ばして来ましたが、意外と世田谷は山坂という坂道が多い所だなと気が付くのも、そういうような世の中の状況が今目前に迫っており、おそらくこの建物ができた頃には大量の人の時間というのが出てきているような状況になっているのだろうと。

おそらく世田谷の皆さんは民度が高いのだろうと思うことで、これだけたくさんの方が集まっていると思うのですが、おそらく近い時代には、50代、60代はもとより諸先輩方も含めて、もうこの時間とどのように付き合っていくかというようなことになるときに、そんな時代に世田谷の庁舎が新しくできたのだな、というようなことが後から思えるような、そのような計画になっていけば面白いだろうと思います。よろしくお願いします。

(委員 O)

私はまさに地元の町会の会長を仰せつかっています。この町会というのはこの地域で1,650世帯あるのです。それでまさに本当の地元なのですが、近隣の町会と時々一緒に話をすることがあるのですが、今後どういう進捗状態になっていくのか私も

関心を持っているわけです。

最終的にですが、私事ばかりで申し訳ないのですが、この区役所というのは私どもの町会の町会内にあるのです。そのようなわけで極端なことを言うと、町会費を区役所のほうから頂けないかと、そういうことまで考えている次第なのですが、どのようなものができるか分からないのですが、楽しみにしているので、どうぞよろしくをお願いします。

(委員 P)

近隣の商店街の代表をしています。この第2庁舎の下の通りが世田谷駅で、世田谷通りにかけての商店街です。私が中学1年の時からこの区民会館などができて、中学1年の時にウィニペグが姉妹都市を結んで交流というので、区民会館で近所の中学生が集まって合唱団で出たという思い出があります。

ただそれから1カ月もしない前後に、区民会館の屋上の屋根(天井)が1メートルぐらいにわたって落ちていたのです。それでその後何回か落ちていたのです。そういう状況の中で果たして区民会館は前川先生がつくろうと、そのまま残すことがいいことなのか。

3・11でひびも入ったし、一応そういう中でその補修と維持費ということを考えて残すべきなのか、慎重に話し合っただけ進めないと、前川先生のだからということが残すということがいいものかどうか、よく考えていきたいと思っています。以上です。

(学識 X)

おとしになるのでしょうか、この本庁舎の建て替えをこれからどのようにするかということを区民の皆さんと一緒に、かなり長い期間大きな議論をしながら基本構想をまとめるお手伝いをしました。

その区民参加型の基本構想づくりがその後設計者選定、さらに今回のリング会議につながっているということは、とても素晴らしいと思っています。基本構想をベースにきちんとした設計になることを期待して、この会議に参加しています。

個人的には生まれ育ちが駒沢で、今、等々力に住んでいるので、この世田谷区役所が世田谷区民にとって誇りに思えるような、そのような建物になったらいいなと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

(学識 Y)

私は建築の耐震構造が専門です。私自身は世田谷区民ではないのですが、私が勤めているキャンパスの西側は世田谷区にかかっている、勤めている先の一部が世田谷にあるという状況です。こういう建物の安全性、人命を守るという意味では、建物

の駆体、骨組みの安全性というのが大事であるということは、これはもちろん論を待たない大事なことではあるのですが。

同時にこの区役所の機能が発災時、地震等が起こったときにも十分機能するという意味では、壁や、先ほどお話がありましたけれども天井や、それから設備といったような面からも機能が維持されるような安全性、あるいは堅牢性が非常に大事になってくるというふうに考えています。

昨今の地震でもやはりそのようなところがポイントになっているといったようなこともありますので、その辺りからも皆さんのご議論に参加させていただければというふうに思っています。どうぞよろしくお願いします。

(学識 Z)

設計者選定委員会の審査委員長を務めさせていただきました。大変なことを引き受けたなと最初は思ったのですが、結果的にはありがたい形に収まったなというふうに思っています。

委員長をしているときはなるべく客観的に、かつ公平に審査を進めるということで、私の個人的な意見はほとんど控えていたつもりですが、この会議はその立場ではないので、個人的な希望や意見を、でもなるべく客観的に申し上げたいというふうに思っています。

私自身は杉並区民で、杉並で生まれて今も杉並に住んでいますけれども、祖父が戦前に世田谷に住んでいたために、私の戸籍はずっと世田谷でした。四十数年前に結婚した時にそこから離脱するためにこの区役所に来て、その後はあまり来る機会がないのですが、もちろん前川先生の建築ですから、その建築を見学には来たことがありますけれども、そういう立場なのでこれからも少し皆さま方と違う立場、客観的な立場から発言ができればというふうに思っています。よろしくお願いします。

(松村庁舎整備担当部長)

今皆さんそれぞれの一言をお聞きして、本当にさまざまな立場でそれぞれの思いを持ってこの場にお集まりいただいたということで、本当にうれしく思っているところです。リング会議ではそのご意見、アイデアをぜひ多く出していただきたいと思っていますけれども、私はここで長年働いてきた職員でもあるので皆さんの意見と合わせて、やはり職員自身が働きやすい庁舎にしていかなければいけないというふうに思っているのです、そういう視点も持って委員として参加していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

(乾谷)

続いて、区のオブザーバーのご紹介ですが、さまざまな分野の詳細な質疑に対応し

ていただく、中村総務部長、志賀地域行政部長、工藤危機管理室長、畝目環境政策部長の4名です。最後は事務局の紹介になりますが、佐藤総合計画 建築担当の持田、構造担当の桑原、電気設備担当の本間、機械設備担当の魚津、以上4名です。

そして世田谷区庁舎整備担当課、秋山課長、施設営繕第二課、青木課長、公共施設マネジメント推進課、高野課長、以上3名です。

続いて議事の1番目、リング会議の運営、スケジュールについて、建築主任技術者の持田より説明します。よろしくお願ひします。

(持田)

皆さまおはようございます。佐藤総合計画の持田と申します。よろしくお願ひします。これから会議に際して少し冒頭で硬い話で恐縮ですが、リング会議の運営についてお手元の配布資料5を基に、ご説明させていただきます。

まず会議の運営ですが、佐藤総合計画が主体となり、世田谷区が共同事務局として参加します。開催通知等は会議の開催1週間前に送付させていただきます。会議は公開で行わせていただき、傍聴席を設けさせていただきます。

会議の資料も公開とし、傍聴の方にも皆さまと同様の資料を配布させていただきます。資料については佐藤総合計画が区の要件を基に、たたき台として作成したものを提供させていただきます。資料は設計途中のものとなりますので、加工や引用などに使うことはできませんので、取り扱いには注意をしていただきたく、何とぞご協力のほどよろしくお願ひします。

議事録ですが、匿名として作成し、委員の皆さまには事前にチェックをしていただき、次のリング会議で確認をしていただく予定です。また議事録とは別に主な意見を作成します。議論の内容を分かりやすく記録させていただきたいと思ひます。そして資料や主な意見については、区のホームページで後日公開させていただきます。

傍聴についてですが、傍聴人の方の発言はご遠慮していただくこととして思ひます。本日は現場ツアーも予定して思ひますが、同様に発言は委員のみに限定させていただきますので、よろしくお願ひします。

傍聴人の方のご意見は、配布した所定の様式に記入していただき、会議終了後に回収させていただきます。また後日でも区役所第1庁舎1階に設置して思ひるインフォ場にてご提出していただけます。ご意見は、取りまとめた後、委員の皆さまに提供させていただきます。

報道についてですが、報道関係者の取材も制限して思ひませんので、ご了承をお願ひします。

最後になりますが、議事録作成のための録音、写真撮影をご了承いただきますよう、よろしくお願ひします。

続いて今後のリング会議についてご説明させていただきます。こちらは資料 6 を基にご説明させていただきます。基本設計中ですが 4 回のリング会議を予定しています。本日は第 1 回の会議、その後の予定ですが第 2 回会議は 7 月 28 日、第 3 回は 11 月 3 日、最後ですが第 4 回は 12 月 22 日を予定しています。

設計の段階的にテーマを決めて議論をしていただきます。本日第 1 回は建物の配置、動線計画、ブロックプランについてです。第 2 回については区民による建物の使われ方、建物のデザインについてです。第 3 回で区民会館、環境計画、第 4 回は全体のまとめという形で、徐々に具体的になっていく流れで考えています。以上の流れで今後進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(乾谷)

続いて世田谷区本庁舎等整備における今までの取り組みについて、世田谷区庁舎整備担当課、秋山課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

(秋山庁舎整備担当課長)

ここから少しお時間を頂戴し、これまでの取り組み内容についてご説明させていただきます。話が堅くなってしまうのですが、なるべく柔らかく話しますので、どうか堅くならずにお話をお聞きください。また、お手元にお茶等がありますので、ちょうどこの時間は喉が渴いてくる頃だと思っておりますので、お茶を飲みながら聞いてください。

この後、佐藤総合計画さんから設計者の案のたたき台が説明されますが、その前提となっている区的设计要件について、今年の進み方を含め時系列に沿って説明いたします。ここからは説明する資料が前後していますが、何とぞご容赦ください。

それではスクリーンをご覧ください。こちらは先ほどありましたが、まず 28 年度に基本構想というものを区が設計要件として決めています。これに基づき翌年 29 年度に設計者選定プロポーザルを行い、審査過程を広く区民の方に公開し、区民の方からご意見を頂き、そして専門家の方 7 名によって広く議論、審査をしていただきました。

この際に全部で 6 案出てきて、こういう分け方がいいのかどうか分かりませんが、全面の改築案というものが 4 案、そして一部の保存案といわれるものが 2 案提出され、今回そちらの審査過程等を含め最優秀者を選定し、佐藤総合計画さんの提案が選定されました。

これらを踏まえて区側で設計要件というものを内容も見て決めたのが、平成 30 年 2 月にある基本設計方針素案というものになります。こちらが、プロポーザル時に出してもらった提案の考え方を基に検討したものになります。

この基本構想、基本設計方針素案には実に多くのことが書かれていますが、今回

議論をするために2点について私からご説明をします。まず1点目が庁舎の規模についてです。こちらはお手元にも資料がありますが、同じものなので画面をご覧くださいただければと思います。

まず基本構想の時、区は6万9,000㎡としました。これは2年前になりますが、この時の人口の規模、集約する建物の数、そしてそこで働く職員数などを勘案し、6万9,000㎡としました。この時の人口は89万人です。そしてこれを設計要件として、設計者の選定プロポーザルにおいては、佐藤総合計画さんからは約6万7,000㎡ということでご提案をいただいています。

そしてこれを踏まえて区側で改めて検討し、今、基本設計の方針素案というところでは6万9,000㎡必要ではないかということで、これを佐藤総合計画さんに投げかけていて、これで設計をしていただいています。

さて、6万9,000㎡にした理由ですが、まず先ほどさまざまな方から、事務的な手続きがなくてもこの区役所のほうに来られるようなことは何かないだろうかというお話がありました。基本構想でもその点について書いてあります。そういった点での区民の方の利便性の向上、区民機能を充実させています。そしてそれに伴って駐車場、駐輪場の整備も改めています。

また、基本構想時より多くの本庁舎の機能を集約し、利便性、効率性を更に高めるという点、そして区の人口増に対応するための必要な職員数を配置することで、基本構想の時には2,831名だったのですが、計算するとこの後も3,100名ぐらいの職員さんが働くのではないかということで、こちらに基づいて6万9,000㎡としました。最新の人口ですと、90万5,000人というのが5月1日現在の区の人口です。

さて、ここからは基本構想と基本設計の方針素案において、どのような具体的な内容となっているかについて、ご説明します。基本設計方針の素案、こちらは資料の7-2になりますが、こちらをご覧ください。こちらは下線を引いてありますが、この下線を引いてあるところが今回の図面に反映をしているものです。こちらを踏まえてご説明します。

基本方針1、協働・交流の拠点としての庁舎について、さまざまなご意見がありました。現在われわれは区民の参加と協働・交流の拠点として位置付けるスペースを取りますということで、区民交流室、区民交流スペース、それからギャラリー機能を設けるとしています。

また、カフェ、レストラン、売店であるとか、区民の方のいわゆる和みの部分のところも含め、一緒になって魅力が出せればと考えています。

基本方針2、耐震性の確保、いわゆる安全性の確保というところで本庁舎は免震構造としています。免震構造はどういうことかということ、発災直後にも当然区のほうは災害の中核機能として直ちに機能が出せるということが、区民の皆さまの迅速な災害時の活動にもつながると考えています。そういう意味で区のほうは直ちに

災害時の体制が取れるものとして、免震構造というものにします。

そして区民会館ですが、今の区民会館よりさらに安全な、最低でも耐震安全構造体Ⅱ類相当以上にするとということで、一言で言えば今より頑丈な建物にすると思っています。

そしてさらに災害対策機能のソフト面の強化として、現在災害対策本部が庁舎の中で分散しています。今回こちらを1カ所に集め、東棟3階という所に配置し、機能面でも強化しています。

基本的方針3、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎です。こちらは区民対応の窓口です。1階レベルに集約するというにしています。

また、現在、区の区民対応の窓口は現在の組織でいうと8部ありますが、この8部の配置について、区の考えを佐藤総合計画さんに渡してあります。今回、それを基に図面に反映しているので、後ほどご確認ください。

各棟、そして上下の移動というものがスムーズにできなければいけないので、デッキそれから地下通路でも接続し、当然ながら地上部でも接続しています。また、1、2階の部分には、より移動がスムーズになるようにエスカレーターを設置し、こちらの距離を心理的にもより短くすることを要件としています。

基本的方針4の執務空間になります。先ほど働き方改革という言葉が少し出てきましたが、まず区としての基本的な考え方は、間仕切りを設けないオープンフロアです。今後連携というものが大事になってくると考え、各課の職員さんのコミュニケーションをより図るため、オープンフロアでいくこととしました。

そして、働き方改革、これについてさまざまな取り組みを現在検討していますが、この働き方改革に向け、いわゆるハード的な部分の整備というものも、十分にしていけるものです。

基本方針5の環境です。環境の部分に関しては基本的に方針という域を抜け出してはいませんが、区の考え方として、まずCASBEEのSランクの達成を目指す設計を行います。

そして緑化の部分ですが、先ほど世田谷区は緑があるのがいいですねというご意見を頂きました。緑化の部分は屋上緑化や壁面緑化なども含め適宜配置し、世田谷区で行っているみどり率というのがあるのですが、このみどり率において33%を目指すということで、この後設計を進めていきます。

そして最後に、この中には本庁以外に区民会館の機能があるので、区民会館の考え方です。区民会館というのは大きく3つのパーツに分かれています。1つが区民会館ホール、そしてもう1つが練習室、そしてもう1つが集会室です。

まず区民会館ホールですが、こちらは芸術活動も行い、そして発表等もできる多目的ホールにします。

ホールの座席数に関しては、900席程度を設置するというで現在設計を頼ん

でいます。また、今回新たに新設する練習室、こちらは2部屋以上新設し、うち1部屋は舞台リハーサルも想定した大きめの部屋とします。

そして集会室の部分に関しては、今回これまでと同じ大きさは最低限確保し、さらに利用しやすいように間仕切りであるとか倉庫、控え室、各種設備等についても確保していきます。

これらの移動の部分について、特に区民会館の部分の移動についてはホールから入り口、ホール入り口から座席、そして練習室から舞台、それから楽屋までの導線の部分について、ユニバーサルデザインという考えを基に設計をしていきます。

さて、ここまではこれまでの設計要件ということで、お話をさせていただきました。この資料4に基づき、この後の進み方の部分についてお話をします。

区として基本設計方針の素案で設計要件を示し、それに基づき今回出てくる佐藤総合計画さんの図面を議論の素材として、今回のリング会議の中で意見交換をしていただくこととなりますが、区は5月末に建物の配置や庁舎の中にあるさまざまな機能の配置の考え方を示した基本設計方針案というものを作成します。

そしてこれを5月28日の区議会の地方分権本庁舎等対策特別委員会というところに報告し、公表する予定です。そしてその後、この区案について今は6月3日の午前中を予定していますが、区主催の区民説明会を開催し、区民の皆さまから改めてご意見を頂き、基本設計方針というものを決めていきます。

皆さまのご意見に関しては、まず佐藤総合計画さんが設計者として設計案を区に提出する際に活用します。また、区として設計を決める際の参考とさせていただきます。

今回、区は本年度中に基本設計を策定する予定としているので、こちらが今現在の段階、これが4つ繰り返されます。これに伴いリング会議が4回開催されるということで、このような位置付けになっています。

そうすると皆さまのご意見のほうはそれぞれ頂き、このような形で反映なり参考にさせていただきますが、当然リング会議それぞれの議論の中心となる議題がありますけれども、各回ともその議論だけをするということではありません。

その時にさまざまな気付きがあると思いますので、その気付きはぜひ言っていただき、これは横に線が出ていますが、当然第1回目の議論で出たから全部ここということではなくて、その意見の内容はひょっとしたら第2回のことになるかもしれませんし、やはり第3回目のところになるかもしれません。

皆さまそれぞれ気付きというのは、その思ったときに言わないとすぐ忘れてしまうというところがあると思いますので、今日この後体験ツアー等も行きます。それも踏まえて私はこのようなことに気が付いたという部分があれば、ぜひこの場で意見交換をしていただきたいと思います。私からの説明は以上です。

(乾谷)

ありがとうございます。続いて議事の3番目ですが、計画案について鳴海からご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

(鳴海)

本日は計画の大きな枠組み、たたき台についてご説明します。基本設計方針の素案から設計のコンセプトとして5つ考えています。スクリーンをご覧ください。1つ目は自由な交流のために三角の広場というものをもっと使いやすくしていきたいと思っています。2番目はこの古き良き伝統や交流を次世代に生かしたいと思っており、区民会館の保存、再生については、現在耐震診断調査検討中です。3番目は、低層型ですが、ほとんどのボリュームが5階建て以内にまとまっています。その中で水平移動、避難、安全、防災性を高めていきたいと思っています。4番、世田谷リングというものが多くの機能をフラットに有機的につないでいます。5番、本庁舎、総合支所、区民会館を連携が取りやすいように配置し、広場に面して窓口や待合、相談といった区民利用のスペースを集約していきたいと思っています。

資料8と前のスクリーンも見ながら、配置計画についてご説明します。資料8の図面の見方ですが、いろいろな凡例を示していますが、まず方位です。上がNで北となり、右側が東、左側が西、下が南となります。今後、西棟、東棟といったお話が出てきますが、その左右の関係を分かっていたきたいと思っています。また、バースケールも右下に小さく書いているので、約何メートルになるということで見てください。それでは、ご説明します。

職員数3,100名のオフィスのレイアウトを基本に、延べ面積約6万9,000㎡を確保しています。これを合理的、効率的に収めているのが、私たちのたたき台です。執務エリアを低層部である1階から5階までにまとめています。これによって全体的なボリュームと高さを抑えるという工夫をしています。その中で特にその周辺、住宅地に対する日照、明るさ感がとても大事です。またプライバシーに配慮します。

またプロポーザル提案から約2,000㎡増加して、床が増えています。これをどのように処理したかという、西棟の南側の一部を6階にします。そして広場や周辺住宅地に影響がないように配慮しています。

そして4階、5階部分はセットバックして圧迫感や日影の影響を少なくしています。そして広くまとまりのあるフロア構成を考え、執務の規模に合わせて実際に3,100人分の机をレイアウトして、面積を確保しています。また議場を独立して上層部に配置しています。これによって低層部の執務のボリュームや機能性を、ひとまとまりに確保することができます。

そしてオフィスの面積を確保し、周辺環境への影響、広場の建物による圧迫感も低減しながら、総合的に検討した適切なボリューム、配置であると私達は考えてい

ます。

プロポーザル時の模型が会場の中央にあります。それと同じスケールでこちら側に、今のたたき台のボリューム模型がございますので、後ほど現地を模型も含めて見ていただきたいと思います。

次に動線計画について説明します。来庁者のアプローチ動線は既存庁舎とあまり変わらない、日頃から皆さまがなじんだアプローチに配慮しています。また新たに西側、世田谷駅方面からのアプローチを設けて寄り付きやすく考えています。

車の出入り口は南側と北側にそれぞれ1カ所設置して、歩車分離の安全性の徹底と、周辺交通への影響に配慮します。中央道路及びバスベいの整備については、まず中央道路は広場部分の平常時の車両の通行は制限します。そして広場と一体利用できるように検討していきます。バスベイについては、今、東側道路に設ける方向で検討しています。これはバス会社や警察との協議が必要になりますので、今後、バスベイの数については3台なのか4台なのか検討していきます。

既存樹木については現在樹木診断を実施中です。できるだけ既存樹木、ケヤキの風景を保存する方向ですが、やむを得ない場合は部分的ですが移植や再活用も検討していきたいと思います。

次に建て替え計画について説明します。いわゆる使いながら工事です。職員の方や区民の方がこの庁舎を使い続けながら工事を段階的に行っていきます。何よりも安全性に配慮した3期の工事による建て替え計画を、約5年で設定しています。

まず1期工事については、東側で東1期、できるだけここにボリュームを確保します。それによって2期工事や3期工事のローリングを行いやすくします。ここではまず災害対策本部を先行して移転して、災害対策・防災機能を継続させます。災害はいつ来てもおかしくありません。工事中でも災害対応を万全にできるように配慮していきたいと思います。

次に西1期、ここでは区民の窓口の総合支所を先に移転して、区民の皆さまの利便性に配慮します。またこの北側に空地があります。これを確保して区民利用駐車場として継続して、15台程度は確保していきたいと思います。また高さを4階建てに抑えて、隣接の住宅に配慮していきたいと思っています。

次に2期工事については、駐車場を含め既存庁舎の機能の移転をこれでいったん完了させます。いわゆる40カ月、3年4カ月で広場を含め整備を竣工させていきたいと思います。そして3期目で周辺に分散してしまっている本庁舎の機能などを取り込んで、全てを完成させたいと思っています。

次にブロックプランについて説明します。区民窓口、区民交流機能、区民協働拠点を低層階に集約します。来庁者が訪れやすく利用しやすい各フロアは、基本的にフラット、バリアフリーです。上下移動が少なく安全な低層型庁舎をつくっていきたくて考えています。

各階の空間構成についてご説明します。まず地下2階について、東棟はこの区役所の公用車駐車場を設けます。そして西棟はこの区民窓口の部署が非常に多くありますので、来庁者の駐車場を配置して、分かりやすいゾーニング、そして管理区分を明確にします。

次に地下1階について、西棟の南側は地面のレベルが下がっています。これは地上1階と同じような環境になります。ここには、保健所を新たに設置して、その保健所の搬入動線も確保します。また西側の来庁者動線に対しては、バリアフリー、寄り付きやすさ、そしてエレベーターの設置を検討しています。

1階について、この東棟1階を区民の参加と協働・交流の拠点として位置付けます。広場と連続して区民の皆さんにご利用いただくスペースを十分配置していきたいと思います。そして三角の赤印が書いてある区議会の正面玄関、あるいは区民会館のエントランスを、ここのピロティに面して設けたいと思います。そして区民交流、区役所のメインエントランス、総合案内ロビーはあの図面にあるマークをしている所に設けていきたいと思います。

そして西棟はこの広場に面して最も区民、来庁者の多い総合支所を配置しています。この部分に非常に関連性の高い窓口、支所との関連性の深い保健福祉部、これを近接して設けることで、区民サービスを充実させていきたいと考えています。また1、2階の移動はエスカレーターを設置し、上下移動の利便性にも配慮しています。

2階については、リングデッキで接続します。東棟と西棟の連携、上下の連携が図りやすい位置、そしてこの東棟の2階には財務部を配置しています。そして西棟は世田谷総合支所の保健福祉部門、高齢福祉部および総合支所、その横連携を取りながら障害福祉担当部というものをまとめて配置しています。

3階について、東棟はこの災害時の災害本部中枢機能として、区長室や危機管理室を集約しています。西棟は子ども・若者部、保育担当部を配置して総合支所との関係、何よりも子どもの安全面に十分配慮して、その領域をつくっていききたいと思います。

4階から6階については、執務空間は間仕切りのないオープンフロアで、職員間のコミュニケーションを図りやすく、将来の組織変更にも十分対応できるユニバーサルレイアウトとして進めています。東棟は事業者を主な対象とした部署を配置します。西棟は区民窓口と連携の強い部署の配置を考えています。

そして図面にある7階から10階については、四角い平面をしていますけれども、議会機能を独立配置しています。

そして、最上階の10階には、富士山も望むことができる区民展望ラウンジをつくりたいと思います。先ほど展望レストランがあったら良いというお話しがございましたが、こちらもつくり方を共有していきたいと思います。私たちの世田谷区周辺を見渡す

ことができるということは、教育的にも交流としても大切なことだと思っています。

次に区民会館について、客席は前舞台可動式を確保し、約 900 席を考えています。現在のホール同様ゆったりとした幅や奥行きを、今後も確保していきたいとします。またさまざまなイベントができるエントランスロビー、事務室、カフェ、トイレを今以上に充実させていきます。

楽屋は1階と2階に新たにつくり、規模は大中小があります。また搬入スペース、備品も充実させます。エレベーターも設置して段差のない移動、バリアフリーも行っていきたいとします。練習室は2室新設し、用途分けしながら集会室とも連携した利用ができ、さまざまなイベントや使い勝手の幅を広げていきたいとします。

最後に断面構成です。東棟の高さは階高を抑える、階高とは床とその1つ上の床の高さですが、これをできるだけ抑えながら、最高の高さとしては塔屋で45メートル以下を考えています。一般に皆さまが地盤面から見える高さとしては、10階部分の軒高部分が40メートルぐらいとなるので、そのような目で見ていただければと思います。

また模型では、この周辺の国士舘大学の建物もつくっているので、高さ関係を皆さんで見ながら、このぐらいの高さになるのだなとご判断いただければと思います。以上で説明を終わります。

(乾谷)

どうもありがとうございます。この後ですが、グループに分かれて現地体験ツアーを行い、意見交換会に進みます。世田谷区まちづくりの専門家であるファシリテーターのお2人に第三者の立場でお願いしました。それでは奥村さん、千葉さん、よろしくお願ひします。

(奥村ファシリテーター)

せっかくすぐそこに広場があるので、これから皆さんと一緒に実際に外に出て、建物の壁面の位置やリングになっているバルコニーの日差しが全部舗装面にテープで表示してあるので、ここに広場ができるのかといったことが実感できるようなしつらえをつくっていただいています。そこを実際に見て皆さんが感じられたことをご意見としていただければというふうに思っています。

この区庁舎の設計を魅力的にするために、皆さんにはたくさんのアイデア、それからひょっとしたらここが心配、気掛かりなのだけれどもなどということ頂戴したいというふうに考えています。また、この場は皆さんで1つの合意形成をするといった場ではありません。

そのため、いろいろな意見を頂戴して、それをヒントにしながら設計を進めていただきたいと思っています。設計は進捗状況に応じて、またこの場で皆さんにご報

告をしながら進めていくということを考えています。

先ほど4回の構成についてご案内がありましたけれども、今回第1回は建物の配置と動線計画について、皆さんと一緒に外に出ながらいろいろご意見、感想を頂きたいと思っています。

ただ、そうはいつでも今日はいろいろなご説明をいただきました。今日言ってしまわないと、ひょっとすると忘れてしまうかもしれないというようなこともおありだと思いますので、ご意見は自由にご発言くださって結構です。ただし、今日のまとめの段階では主に配置計画と動線計画についてこのようなご意見を頂きましたということを中心にご案内を差し上げる予定です。

付箋紙なのですが、皆さんの手元の次第のところに、オレンジ色付箋紙が10枚程度張られているので、ご確認いただけますか。そこに、お1人ずつご用意したサインペンでお書きいただけるとありがたいです。

鉛筆やシャープペンで小さな字になると、私どもも読むのに時間がかかってしまうということもあり、できればサインペンで少し大きめの文字でお書きいただけると、ぱっと見て分かるのでご協力をお願いしたいと思います。

後ろのボードを少し持ち上げて広げていただけますか。20人が一度に動くと、大所帯になるので、最初は広場の中央の部分に集まっていただき、周りを見回しながら説明を聞いていただけますが、ここでの説明が終わったら二手に分かれて10人ぐらいずつ回っていただくということを考えています。

東側、北側、南西側というふうに巡っていくわけなのですが、皆さんから頂いた付箋紙をボードの脇にどんどん貼っていくので、適宜皆さんが思い付かれたことをメモして、千葉さんあるいはスタッフの方にお渡しいただければと思います。

外でボードと一緒に持って皆さんの後を付いていきますので、そこで自由に思い付いたときに忘れないで貼っていただければと思います。

(委員 C)

ちなみにケヤキの高さはどれぐらいあるか調べていますか。ここにあるものです。だからそのケヤキの高さと建物の高さや、やはりそういうもののバランスを見てみないといけないので、今ケヤキはだいたいどれぐらいの高さですか。

(奥村ファシリテーター)

現地で聞いていただけませんか。

(委員 C)

現地で誰に聞くのですか。

(奥村ファシリテーター)

これから区役所の職員も一緒に行きますので、職員に聞いてください。

(委員 C)

はい、分かりました。

(奥村ファシリテーター)

佐藤総合計画の方も各グループに付いて行きますので、そういうご質問もどんどんお受けします。この場でお答えできる部分と次回まで持ち越しとなることもあると思いますが、ご遠慮なさらずにご質問いただければと思います。

グループ分けについてですが、10人ずつということで、Aグループを千葉さんが担当し、Bグループを私のほうでご案内差し上げますので、一緒に回っていただければと思います。

それから傍聴の方たちは、そちらの出口に近いほうの方たちはAグループの後に付いていただきます。それからこちらの傍聴の方たちは私のほうのBグループの後に一緒に付いていただきます。大変恐縮ですが、付箋紙は委員の方だけにお渡ししています。傍聴の方も書きたいという方がいると思いますが、最後にご感想を頂くシートもありますので、そちらにご記入いただければと思います。

(委員 F)

それは記名方式ですか。

(奥村ファシリテーター)

付箋紙に記名はなくても結構です。お書きいただいても結構ですし、それはお任せします。それではこれから早速外に出て、まず広場中央の部分に集まっていただきたいと思います。模型を移動させてほぼ中央の部分にセッティングしますので、その周りに皆さんで最初にお集まりいただければと思います。

<<<現地ツアー開催>>>

(奥村ファシリテーター)

委員の皆さん、それから傍聴の皆さん、ツアー大変おつかれさまでした。皆さん現地で非常に熱心にご覧になって、いろいろなご意見を寄せていただきました。それで少し時間が押してきています。

これから皆さんからお話になりたいことがあると思いますので、12時に終了のお約束だったのですが、ご都合の許す限り、といってもあまり野放図に延ばすわけ

にはいきませんが、できれば 12 時半くらいまで時間の延長をお願いしたいと思うのですが、どうしてもご都合の悪い方はいらっしゃると思うのですが、いかがでしょうか。

(全員)

異議なし。

(委員 C)

その前に少しいいですか。今日このリング会議に出席して、ほとんどオリエンテーションでしたよね。私は違うイメージで参加しているのです。それでもう 1 つ言わせていただければ、このリング会議というのはワークショップではないと思っているのです。リング会議の形というのをもう少し明確にさせていただいたほうがいいと思います。

そしてやはりこのスケジュールを見ると、今日したことは本来もっと前にしなければいけなかったと思うのです。それから会議を開くべきでした。そうではないとこのようにトントンと進んでしまったら、リング会議の意味がほとんどないと思います。これは後ろ倒しになるのならもっと後ろ倒しになっていいと思いますけれども、今日はほとんど報告で、後で少し話させてもらって 6 月 3 日にもう説明会でしょう。何を説明するのかと思って。

それは少し検討していただきたいし、この次からあと 3 回するのもこういうほとんど説明で終わってしまうのだったら、本当に意味がないと思います。以上です。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。6 月 3 日に予定されている説明会が、こういった性格の説明会になるのかということについてお答えいただきたいと思います。松村部長、お願いします。

(松村庁舎整備担当部長)

6 月 3 日は先ほど資料にあったとおり、基本設計方針の案、これから基本設計を進めるためのいわば設計の与条件を整理した案をお示ししてご説明するという趣旨です。そのため、今日はその案の中に含む基本となる配置、ゾーニングや動線について、ご確認、ご意見をいただいたものも踏まえて、その案をまとめていこうという位置付けになっています。

今日は今ご意見を頂いたとおりですが、その配置、ボリュームといったことについては、図面ではなかなか理解しにくい、把握しにくいというところもあるかということで、今回、佐藤総合計画さんのほうで現場に建物の位置を落として確認いた

だくというようなことで、進めさせていただいたものです。2回目以降はきつともう少しこういう議論中心になっていくというふうに考えています。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。おそらくご参加されている委員の皆さんは非常に建築にも精通されていて、図面を見ただけで空間のことがよくイメージできる方もいれば、やはり利用者の立場から考える方もいらっしゃいます。現地で丁寧な説明を聞きながらこの建物の概要を把握したいという方もいると思います。

そういう意味ではあまり専門的なところに標準を合わせると、皆さん共通の理解というものがなかなか構築しにくいということがあり、皆さんと一緒に現場にてそれを体験するというのを今回は大切にしました。

今、松村部長がご説明したように、次回はもう少し皆さんの意見をいろいろ出していただける時間を多く取れるような組み立てにしていきたいと思いますので、どうぞご理解ください。よろしくお願いします。

それではこれからの進め方なのですが、12時半までお時間を頂いたとはいっても、かなり駆け足で進むことになると思います。まずAグループの千葉さんから、どういうことがご意見として出されたのかをご発表いただきます。その後私のほうで重複するものについては、少し省略し、補足をするというような方法にしたいと思います。

その後個別のことについて皆さんお話をされたい、特にたくさん皆さんが注目されているポイントについて少し意見交換をさせていただき、最後にはせっかく皆さんおいでなので、お1人一言ずついただくといった配分を考えています。少し急ぎ足になると思いますが、どうぞご協力をよろしくお願いします。

(千葉ファシリテーター)

ではAグループの中の議論で、全部のポストイットを讀んでいくというより、どういう大きな傾向があったかというところからご紹介させていただきたいと思います。

まず実際に現場に行ってみた印象として、デッキなどの在り方にいろいろ意見が出てきたと思います。少しこのデッキの張り出しが、ラインだけで見ると大きく感じるというような意見が結構出ていました。

その結果として、広場というのはデッキが空にかかっていない部分ということだと思のですが、その部分が狭い印象を受けているというような意見がありました。あるいはそのデッキの在り方をもっと鋭角ではない丸い形にという話も出てきていて、そういうデッキの印象が出てきていたのが印象的です。またピロティの柱の間隔を可能な限り広げてほしい、天井高は東側からは低くしたいけれども、中庭側

からは高くなるような、という見え方の印象ということなのではないでしょうか、そういうような話がありました。

次に樹木についての意見もたくさん頂きました。1つはここの東側のケヤキが残るのかというような話で、1つは樹木医等に調べてもらいながらコンディションを判断して、保存や移植をする、活用するという意見がありました。そのケヤキをできるだけ残してほしい。ただ無理に残すのではなく新しく植えるといいという意見もありましたし、ケヤキとか緑とかが減っていく印象があるということを心配されている方もいました。木が少なくなるという意見もありました。

あと噴水が残るか残らないかというのは、バスベイとの取り合いの話もあるのですが、水のない噴水は要らないというような話があったり、子どもが遊べるような水辺をつくってほしい、あるいは人工の川があったらいいということで、いずれにしても水辺というものに対して比較的積極的に空間づくりに生かしてほしいというような意見が出てきているのかなと思いました。

あとバリアフリーに配慮したアクセスということで、エレベーターがもう少し広めになったら良い、2階のピロティなどにエスカレーターでベビーカーや車いすで移動できるようなスロープがあると良い、さらにはそのスロープというのが、屋上緑化されているのであればスロープでどんどん緑の上を上がっていけるようになったりすると、屋上空間の緑も豊かにアクセスできて良いという意見もありました。

また、現庁舎の建物ですが、壁の色が暗いという印象があって、どういう明るい印象の壁面にできるのかという話や、残す公民館の壁をもっと生かしてプロジェクションマッピングができる、ホールと新庁舎の色が変わって見えるというところを、どう調和していくのかといった、残す部分や新しい部分をどう見た目の調和をしていく、素材的な調和をしていくという設えの話も出ていたと思います。

大きく印象的なことは、庁舎に区民が意識できるシンボリックな要素があると良いという意見がありました。これは具体的にどういうものかという話も含めて、少し議論があるといいのかもしれませんが。それでは、Aグループの皆さん、私のあの意見が入ってないというような補足をされたい方はいらっしゃいますか。

(委員 F)

私が言ったのですが、リングは丸くなくてあまりにも鋭角過ぎるので、各コーナーを丸く仕上げてもらおうと、落ち着いた感じになるのではないかなということ。全体に丸くしなさいということではなくて、各コーナーが今鋭角になっていますから、そういうつもりで言ったのです。

(千葉ファシリテーター)

分かりました。私もそういうつもりで読んでいたのですが、鋭角な部分を少し柔らかくというご意見だったということです。それでは補足がなければ B 班のほうをお願いします。

(奥村ファシリテーター)

B 班も出していただいたご意見は同じようなこともたくさんありました。1 つはこの広場を取り囲むピロティ、テラスについて、その部分の高さはどのくらいなのか、ピロティと 1 階はつながるのかという質問がありましたので、この質問について少し教えていただければと思います。

鳴海さんをお願いします。

(鳴海)

ピロティは今よりも高くなるということだけお伝えしておきます。詳細は階高やコスト、柱や構造など、いろいろなことで高さが決まってくるので、今のご意見を大切にして設計を進めたいと思います。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。続いて、実際にピロティが青いラインで引かれていたけれども、それを見るとピロティは少し広過ぎるのではないかと、テラスは広過ぎるのではないのかといったご意見を頂いています。少し張り出し過ぎではないか、そのおかげで暗くなりそうだとお話を頂いています。2 階のリングをつくるよりは、1 階の広場を広くしたほうが良いようにも思えてきたというご意見を頂いています。

それから東側のバスベイのバスレーンの所なのですが、これは十分スペースが取れるのかという疑問を頂きました。建物をもう少し引かないと十分なバスレーンが取れないのではないかとこのご懸念を頂いています。

それからケヤキ並木についても A グループと同様にたくさんご意見を頂いています。東棟のバスレーンエリアのケヤキは必ず残せるような計画にできると良い、できるだけケヤキは移植しても残してほしい、それから半分くらいなくなってしまうのは、絶対駄目だ、東側の外壁はもっとセットバックできないかというご意見を頂いています。

それから噴水については、保存するのか、保存できるのかなどのご意見も頂いています。

それから区庁舎側の広場についてはかなり縮小される印象がある、広場について、私どもは説明をかなり丁寧にお聞きしましたが、中央通りが広場化されることによって、広場の面積は確保できるという考えなのだろうけれども、何か狭く感じると

いったご意見も頂きました。

それからケヤキがどうしても残せないような部分も出てくるのかもしれませんが、道路境界に沿った敷地についてはケヤキを植樹して、この建物全体がケヤキに囲まれるような、そういう庁舎の雰囲気をつくり出してもらえないだろうかというご意見も頂いています。

それからやはり樹木については4本のケヤキのうち会館に最も近い木はデッキを貫通させて残したらどうかというアイデアを頂いています。それから保存可能なものについては絶対保存してほしいなど、そういうお話も頂いています。

その他、今回の対象ではないこともあるのですが、強いて1つ申し上げれば、屋外トイレはつくれないか。屋外から直にトイレに入れるといいというお話を頂きました。その他にも頂いてはいるのですが、これは他の機会にまたご紹介することになると思いますので、ここに棚上げさせていただいています。

Bグループの方たち、あのことにまだ触れてないのではなどということがありましたら、補足でご意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、両方のグループで多くのご意見が出てきたのはテラスのラインと、下のほうの広場の広がり方についてです。それについてどちらのグループからでも結構ですが何か補足やご意見がございましたら、自由にご発言いただければと思います。中の広場やリングの軒先ラインを私たちは現場で確認してきました。

(委員 C)

同じ人ばかりではまずいですよね。

(奥村ファシリテーター)

同じ人でも結構です。

(委員 C)

Bグループには他にいらっしゃらないのでしょうか。

(奥村ファシリテーター)

それではお願いします。

(委員 C)

配置計画、動線計画、ブロックプランというものを今日行ったわけです。でも私は少しこれは順序が違うのではないかと考えているのです。というのは配置計画の前に建物のボリュームとか高さとか出入りとか、そういうことを決めてから配置計画

を考えたほうが良いと思います。

それであとコンペのテーマが何だったのか、設計方針素案ページ3を読むと5つの条件が書いてありましたが、これらはごく当たり前の条件ではないかなと思ったのです。

翻って、なぜ10年もこの計画の答えが見つからなかったのかというと、やはりそれは前川國男の建てた建築で保存を願う区民と、もう汚いから壊してほしいという区民との間で、なかなか結論が得られなかったわけです。それですごく時間を無駄にしたと思っていますのです。

それで私はコンペの条件に、この前川建築の特徴は、建物のみでなくたたずまいが貴重だと思っていますのです。そのたたずまいには無論ケヤキも重要です。今、何本あって何本切るのかということももう少しはっきりしていただきたいし、今回の案でそのような点で見ると、確かに区民会館は残されたのですが、果たしてその前川の持っていたたたずまいはどうかと思うと、少し私は疑問なのです。建物だけ残せばいいというものではないと思います。

それからこの周りとの調和もあるわけですから、ボンと10階建てなどを建てて果たしていいのかと思っていますけれども。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。もう少し詳しく教えていただきたいのですが、区民会館のたたずまいを残すといったときに、今、広場側にカフェをつくり、デッキもあってといった、そのようなお話がありましたが、そういった点についてでしょうか。

(委員 C)

区民会館だけ残したわけです。その前川のたたずまいというものが、やはりこのプランでは残っていないと思いました。それで頂いているこの広場のイメージなのですが、何回見てもよく分からなかったのですが、今日実際に見たらこれは2階を歩いているイメージなのですね。

(奥村ファシリテーター)

そうです。

(委員 C)

これはものすごく幅広いですね。これがいいか悪いかは別として、それは分かりました。これもたたずまいに関係あります。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。鳴海さん、お願いします。

(鳴海)

配置についてですが、配置というのは模型や断面で示したようにボリュームと一体なので、今日はそのボリュームということも入っているというふうに思います。それと基本構想からプロポーザルで前川先生の空間の形質をどうするかというテーマに対してきちっと評価をいただいているので、その流れの中に今があるというふうに私は思っています。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。学識 X 先生、お願いします。

(学識 X)

基本構想を区民の方々と一緒につくってきた立場から申し上げますけれども、基本構想の中に空間特質、これは当然前川建築という意味ですが、前川建築の空間特質の継承ということが大きくうたわれています。当然その次の設計者選定の中で、佐藤総合の案が空間特質の継承では6つの中では優れているというふうになったことも事実なので、それは認めます。

ただもう一度、今、何人かの委員のご指摘を踏まえて考えると、空間特質の継承として、具体的に並木道、ピロティ、広場という流れがあるわけですが、その3つをどう考えているか、さらに今の低層棟のたたずまいが一部中層になるということで、どう雰囲気が変わるのかということは、もっと設計事務所のほうからご説明があつてしかるべきだと思いました。

では具体的に何が次のときに必要な資料かということ、先ほどご指摘のようにどの樹木が残るのか、空間特質の形質といったときには外壁のラインと、それから移築は別にして、そこの広場にある樹木の保存が可能なのか、伐採なのかということが1つあります。

だから先ほど少し B の案で過激に書いてしまったのは、その空間特質を守るということと、プラス今回さらなる空間特質を創造するという意味で、2階のリングと、それから中央通りが道路形態ではなく広場に導入されるという、それが新たなもので入ったわけですから、空間特質の継承とプラス創造という意味で、現状と計画案がどうなっているかということ、もう少し分かりやすく説明していただいたほうが、この会議のためには良いのではないかと思います。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。今お話しいただけるようであれば、お願いします。

(鳴海)

今すぐには、具体的にご意見に対してお答えできないので、次回しっかりとお答えしたいと思います。

(奥村ファシリテーター)

はい、結構です。その他に今の話題について、残されることについて意義を感じますというご意見を頂いた委員の方がいらっしゃったかと思いますが、発言をお願いします。

(委員 K)

前川先生の建築を継承するという事で、ただ建物だけを継承するのではなく、やはりそのスピリッツ、精神を、建築された時の気持ちを、前川先生も 50 年前日本が戦争に負けて新たに民主主義という考え方が来て、その中で広場というものをそこに作ったのではないかと思うのです。

確かに現にわれわれも 12 月になると福祉の祭典がありますし、そういった区民活動ができやすい空間なのです。そこにテラスデッキを持ってきてしまうと、やはりテラスデッキの強度を保つために柱を置かなくてはいけない、そうすると広場自体が狭くなってしまったりして、本質的なスピリッツというのが本当になくなってしまっているのではないかと。

もう 1 つ単純な理由としては、空が狭く見えてしまう。東京では空が広く見える所は丹下健三さんの代々木のオリンピック体育館ぐらいなのです。もう少し空を見ろということ、あとできれば川を、世田谷区というのは非常に川が多いですよ。

暗きよになってしまっって川を殺されてしまっているような状態なので、生きた川を区庁舎の中にあれば、みんなが憩いの場所として、やはり木があって水があって空があって、その中で皆さん職員の方々が仕事をされるということは、いかにストレスなく区民のためにお仕事をなさってくれば。私はそれを願ってあえてつくる必要はないのではと思ってしまうのです。

だから私は、西側の所から緩いスロープにすれば面白いかなと思っているし、各フロアの公園がありますよね。そこも少し遊び心を加えているところをつくったほうが、やはり憩いの場所として生かされていくのではないかと思った次第です。以上です。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。前川さんの古い区民会館をどのようにスピリッツとして残していくか、これは次回またご案内いただけるということで話を伺っています。もう 1 つケヤキの樹木、これは前川スピリッツの一端を担う、そのような存在ではな

いかといったご発言をいただきましたが、それについて、あるいは水辺などの水や緑についてのご意見がある方がいれば、ご発言いただけますか。

どのような内容でも結構です。皆さんが思い付かれることで、まだ少し補足をしておきたいということがありましたら、ご発言を頂けますか。

(各委員)

<意見なし>

(奥村ファシリテーター)

分かりました。

それでは、せっかく今日この場に、皆さんの貴重な時間を割いて来ていただいているので、後半に発言されていない方、順番にご発言を一言ずつ頂きたいと思います。どういったことでも結構ですので、一言ずつご発言をお願いしたいと思います。

(委員 P)

1つはバス停、バスエリアなのですが、今、世田谷駅前通りに梅ヶ丘と等々力車庫を通っているバスが通っているのですが、将来自由が丘へ抜ける交通路線をつくろうということで、ただ自由が丘はまだ再開発中なので、自由が丘の中にバス停ができないという状況なのですが。

そういうものを見越して今バスが口の字型に回っているので、いわゆる南西のほうの出入り口にバス停を移していただければ、梅ヶ丘との間隔も非常に便利になるし、そういう考えもあるのではないかということでお話しします。

(委員 O)

私は先ほどのものにしたのですが、平面図でこうと言われても私はそちらのほうの頭があまり働かないもので、具体的に何をどうしろというのがどうもピンと来ないのです。

ただ私が希望するのは、どのような形でもいいから使いやすい、もっと極端なことを言えばトイレ1つを取っても外からでも中からでも利用する、通りがかりの人でも何でもいいから利用しやすい、それで楽しめる広場なり何なり、建物の中でもそういった形で使いやすい建物になってもらったらいいなというふうに感じています。以上です。

(委員 N)

今日は与件の整理ということだったのだろうと思いますが、その安全面だとかファサードだとか、見た目の問題等のこともまだ時間があるのでそちらはできるの

だろうと思っています。どちらかという前川さんの建物の安全性もしかりで、割と継ぎ足しでつくっている部分があって、地下に蓋をしてできているなど、実は結構不安定な本庁舎なのだということを今日は改めて思いました。

与件が整理されるときにまずこの不安定な部分というか、現状このようなところが問題なのだといったとき、実は僕らもあまり勉強していないので分からないので、まずベースとしてはこういう不安定な部分を安定化させるというようなことをしない限りは、レクリエーション施設も商業施設もないので、まずそこを1回整理して教えていただけないものかなと思いました。

(委員 M)

なかなかその前川さんの作品の雰囲気を残すというのは非常に難しいのかなと、さんさん今まで皆さんの意見がこの場で出たと思うのですが、今、世の中で一番要望されているのが、確実に襲ってくるであろうといった地震に対する備えで、その時の区の地方自治体としての働きを満足させるというのが一番大きな要望なので、前川さんの建築うんぬんにあまり関わりづらいのです。

残したいという気持ちは私も十分持っているのですが、今、一番要求されるのはそういった災害時における対応をきちんとできる、そういった庁舎にするということが第一にプライオリティが高いものとして挙げられるのではないかなと思っています。

だから外壁の計画、外壁のファサードを佐藤総合計画さんが、どういう材料でどういうテクスチャを持った外壁をつくっていただけるかというのは、非常に期待しているところです。

(委員 L)

この会議の感想になってしまうかもしれないのですが、自分自身建築にはあまり詳しくないのですが、今回こういうオープンな印象を受けたのです。というのもこれはあまり世田谷区と関係ないので話していいか分からなかったのですが。

よくオリンピックなどでいろいろ開発などという話があると思うのですが、国立競技場とか豊洲市場のほうとか、そういうところはほとんど議論もされずに、特に国立競技場のイチョウなども、区役所のようにとても戦後歴史のある競技場だったと思うのですが、いつの間にか取り壊されて気が付いたら白紙になっていて、では取り壊した意味は何だったのという感じで、結局まったく別のデザインになっています。豊洲のほうも結構似たようなものだと思います。

そういうものもあって建築などはどのように進めていくのかなというものに興味を持ったきっかけの1つなのですが、そういうものに比べたら、相当いろいろな方の意見などが聞けるので、とても良かったのではないかなというふうに思ってい

ます。ありがとうございました。

(委員 J)

今日この場は皆さんの意見を集めるということだったと思うので、すごく良かったかなと思っています。こういう場なので誰かの意見を否定するなどということはしてはいけないと思って話を聞いています。私は前川さん自身を存じ上げなかったのですが、以前この説明会があったときに妻に話をしたら知らなかったというような感じではあるのですが、すごく大切なものなのだなというの理解できました。

あと緑の件などもいろいろありますし、皆さんの意見を全て 100%実現しようと思ったらお金も時間もかかるものだと思うのですが、少なくとも新しいものを何かつくろうとしているので、その中で限られた予算と、予算が限られているのかは知らないですが、お金と時間と、今後専門家の方が皆さん入られているということなので、その中で建設的なプランが見えてくればいいのかというふうに思っています。

ただ一番困るのは時間をかけてお金をかけてまだできませんという状態で、地震があってもまったく機能しない、職員の方が働けないという状態だけは避けたいと思いました。

(委員 D)

前回に引き続いて広場のほうに見学に行かせていただいたのですが、そちらの立体的な模型やいろいろな資料で、その場に立っていろいろなことが頭に浮かんできたのです。ここで何かイベントができればおそらく区民の方を集められるのではないかと。

それは例えばフリーマーケットでもいいし、何かまったく別のものでもいいし、そういうものを常に開いていれば区民の足もここに向くだろうと、このような感じになるかなと思っていたらとても楽しい気分になってきました。

そういった想像力ですか、頭の中に浮かんですごくうれしくなってきたのです。それにはやはり緑も必要ですし、とにかく憩える場所、人を集め集客がある。私は先ほど区民になって 40 年と言いましたけれども、正確に数えたらここには 5 回しか来てないのです。10 年に約 1 回です。

ではなくてもっと頻繁に来られるような、そういう用事だけではないような、そういうものがイメージできたのですごく良かったかなと思っています。どうもありがとうございました。

(学識 Y)

今回はリングとそれからデッキが大きな目玉の 1 つだと思うのですが、それによっ

てできるピロティの部分や残った所の広場の部分、ここが日常的にどのように使われるかということが非常に大事だというふうに思います。

それと同時に災害、防災の立場から考えたときに、それがいざというときどのように使われることになるのでしょうか。常時使われているからこそ、その延長線で非常時にも使えるような空間になっているなど、連続性を含めた使われ方が非常に大事なのではないかと思うので、少しその辺りを含めて考えていただければいいかと。

一方で今日見たら分かりましたけれども、前川建築にかなり垂直性のデザインが強調されているところですが、そこにデッキとして水平の部材が入ってくると、そのときに先ほどからたたずまいなどという話も出ていましたけれども、外から見たときに外観がどのように変わるのかと、なかなかそのベストソリューションとか正解というのがあるのかどうか、なかなか難しいところだと思いますけれども。少しその辺りの工夫もどのように考えて解決されようとしているかといったようなところも、教えていただけるとありがたいというふうに思っています。

もう一点ですが、この構想の当初の時には 89 万人とおっしゃっていましたが、今は少し人口が増えてといったようなこともおっしゃっていたと思うのですが。庁舎を長い期間使っていこうというふうに考えたときに、減ることはないのかもしれませんが、最終的に人口動態がどれくらいの規模でどのように増えていくことを想定して、この規模で長期間使えますというふうにお考えになっているかといったような辺りも、アパートではないですから増えたらそれが直に規模が増えるというわけではないと思いますけれども、その辺りの規模感の適正化なども後で結構なので、少し教えていただければありがたいと思いました。以上です。

(委員 H)

今日の説明や何かでだいたい大まかによくつかめました。良かったと思います。実際にもう 100 万近くの人口を抱える都市ですから、私は全体としてこのようなものになると思います。だから今実際に一番重要な問題は、大震災が起きたときにどうするかだと思います。そうすると、それに対する区役所の責任というのが、どのような司令部をつくってどのようにこなしていくのかという、そういうことが一番重要ではないかとは私は思っています。だから、それを期待しています。

(委員 G)

皆さんのお話を聞いていると、私はまったく建築のこととかこのリング会議の流れなどというものも、ほとんど分からないままここに座っているような気がするのですけれども、これから何十年も先にここの庁舎を使っていくということを考えて、やはり前向きに考えていけたら一番いいのかなというふうに思いました。

デッキのこともやはり暗くなるなどということがもしかしたらあるのかもしれませんが、私は屋根があるということが、例えば災害時に雨が降ったということを考えてときに必要かなと思ひ、個人的にはとてもいいなと思っています。

またこれから先あと3回会議があると思うのですが、一生懸命勉強しながらまたお話しができたかなというふうに思うので、よろしくをお願いします。

(学識 Z)

学識 X 先生が先ほどまとめてくださったように、今回のプロジェクトは前川先生がつくったもともとの建物の空間特質の継承の面と、それから創造の面があるというふうにおっしゃったと思います。私は空間特質のことについては先ほど学識 X 先生が言われたように、審査委員会で関わったので述べませんが、創造の部分について、いいものをつくっていただかないと困ります。この今度建つ建物が50年後70年後に区民の皆さんに、本当にいいものだからさらに残したいと思っていただくようなものできないと困るのです。そのためには鳴海さんをはじめ佐藤総合の人に頑張ってもらわないとしょうがないし、ここにいらっしゃる方ももしかすると他の提案事業者だったら前川先生を越えられるかなと思った方もいらっしゃるかもしれないけれども、私の判断ではこの案のほうが良かったというふうに個人的には思います。

今まで審査員長だから言えませんでしたけれども、この案のほうがいいです。これが本当に50年後、70年後に素晴らしいものになっていただくためには、本当に鳴海さんがあの人は前川さんよりもすごい建築家だったと思われるようになっていただかないと困ります。でも、困ると言ったら駄目なのです、おだてなければ駄目です。

建築家にもものを頼むときはおだてなければ駄目なのです。いじめられたら設計する意欲がなくなります。この建物、第2庁舎も前川先生の設計なのです。けれども、皆さんこれは壊していいのだと思っています。これが建った時にはもう前川先生は意欲がなくなっていたのです。その意欲がなくなった状態で設計されたら困るのです。そのことを私は申し上げたい。

(委員 F)

まったく素人で本当にお恥ずかしい質問なのですが、耐震関係の先生方もいらっしゃいますし、また設計事務所のほうでよく検討していただきたいのは、区民会館そのものは今で言う構造体としてはⅢ類ということですよ。大規模な地震でつぶれはしないのだけれどもということなのですよ。それを補強するというので、できるだけⅡ類にしたいと。

ただ私が知りたいのは、区民会館ホール自体は非免震構造であり、そこに至るエ

ントランスホールホワイエ部分は免震構造で設計されることで、地震に対する対応が異なる設計の構造物をドッキングさせることとなっています。

地震時に、その接合部にひずみや破損、極端な場合には天井部が崩壊するようなことになりはしないだろうか？との懸念があります。その辺りの設計というのはもちろん先生方でご検討されていらっしゃるし、事務所のほうもしっかり練っていると思うのですが、その辺のところを明確にさせていただければと思っています。

実は前回見た時に区民会館の屋根が45度で、約1メートルと少し出ていますよね。だから横に建つ10階建てのいわゆる防災センターなどが入った上に議会が入るといふ建物は、当然あの跳ね出しよりも地震時における振幅分を加味して、セットバックして建てられると思うのですが、下の1階、2階部分の接合がどうなるのかというのが少し気になっています。それはまた次回なりいろいろ設計のところでお願いしたいと思います。

もう1つは、区民会館の地下に練習室を2部屋設けると。私もいろいろホールを使わせてもらった時、練習室がなくて苦労したのですが、今アクセスがはっきり出ていません。

舞台から練習場、練習場から舞台に入る、それでもし検討できればという提案なのですが、B1に駐輪場から駐車場へ行く通路があります。あの幅員を広くして、半分アクセス専用で通して楽屋の上へ上がるというようなアクセスを考えていただければ、ホールに入るお客さまと、それから出演者の動線というのは別になるのではないかと考えているのですが。また次回にはそれをお示しいただければと思います。すみません、よろしくお願ひします。

(委員 E)

建築の技術的なことは分かりませんので、私は自己紹介の時に言ったように、この建物が普通の方が憩える、足を運べる楽しむ施設であってほしいなということを行いました。そういう意味では広場と緑の関係について、よく確認をさせていただきました。

先ほどから出ているように、東側の棟とケヤキや噴水との関係、この辺は次回に整理をしていただけるということが分かったので、それはそれを待つ以外ないなと思います。ただ希望としてはできるだけ緑は残してもらいたい。

広場関係なのですが、どう見ても私は道路を広場としてつぶしても、前に比べると非常に狭いように感じます。実際の面積は分かりませんが、感覚的にあのラインを見ると、どうも2階のデッキの関係もあるので狭く感じます。しかし広場こそが人を呼ぶ憩える場所だろうと思うのです。狭いなら狭いなりにそれ相応の上手な設計をしていただきたい。

ただこうなってくるのは正直に言って住宅街の6万9,000㎡の建物ですからしょ

うがないのですが、低層に抑えられた関係でやむを得ないのかなという気もします。高層ならばもう少し空地は取れるだろう、ケヤキも助かるだろうというような感じもしましたけれども、それはもう今の時点での話ではありませんのでやめます。以上です。

(委員 A)

今日のこの場を通して、あと体験ツアーを通して、今まで資料で見えていたものが実際に体験できたので、非常に分かりやすかったなと思いますが。もう少し既存とあと新しいプランとの比較が、この図面というか説明のツアーガイドだけだと分かりづらかったので、せっかくパースでいろいろ絵があるので、それと比較しながら見られたらいいなと思いました。あとはケヤキのこととかも皆さんおっしゃっていて、みどり率33%を目指すとおっしゃっていたのですが、それが今と比較してどのぐらい減るのか増えるのかなど、具体的にそういうものが知れたら良かったと思いました。

皆さんから愛されている前川さんの建築で、これを残すよりも前川さんを継承しつつ新しくしていくのはすごく賛成で、その新しい庁舎が前川さんの庁舎のように何十年もこの先愛されるような所になったらいいなと思います。以上です。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。見事に締めさせていただきました。まだまだ皆さんのご意見、お話しされたいことがたくさんあると思いますが、今日は限られた時間の中で、進行もそつなくできないところもあり、皆さんにご迷惑をおかけしました。大変申し訳ありませんでした。

次回以降の進め方について工夫をしながら進めていきたいと思います。また、お手元のご意見シートに、本日発言したかったけれど、時間がなく、できなかったことや、あるいは進行についてのアイデアを頂ければ、ありがたいです。それではマイクを乾谷さんにお返しします。

(乾谷)

皆さま、活発に意見交換していただき、ありがとうございました。次回のリング会議の開催については、7月28日土曜日の1時半を予定しています。なお皆さまが首にかけているネームプレートは、受付にて回収させていただきます。それでは、閉会の言葉にて、本日の会議を締めくくります。よろしく申し上げます。

(鳴海)

私への叱咤激励を含めて、委員の皆さまの貴重なご意見をいただき、誠にありがと

うございました。区の担当者、また、設計担当者が、今日は皆出席していますので、今日の話題の全てを頭の中にインプットして、より良い設計につなげていきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。本日はありがとうございました。

(秋山庁舎整備担当課長)

最後に私から一言だけお話しをします。先ほど、過去に区民会館で屋根が落ちたという発言がございました。これにつきましては、今後、区側のほうで事実確認をしていきます。

過去の資料を見ると、どうも火災があったということは区側でも確認をしています。次回、この点に関し区側のほうで調べ、皆さまにご報告します。以上です。本日はありがとうございました。